

ちい ききょうせい 地域共生コミュニケーターについて

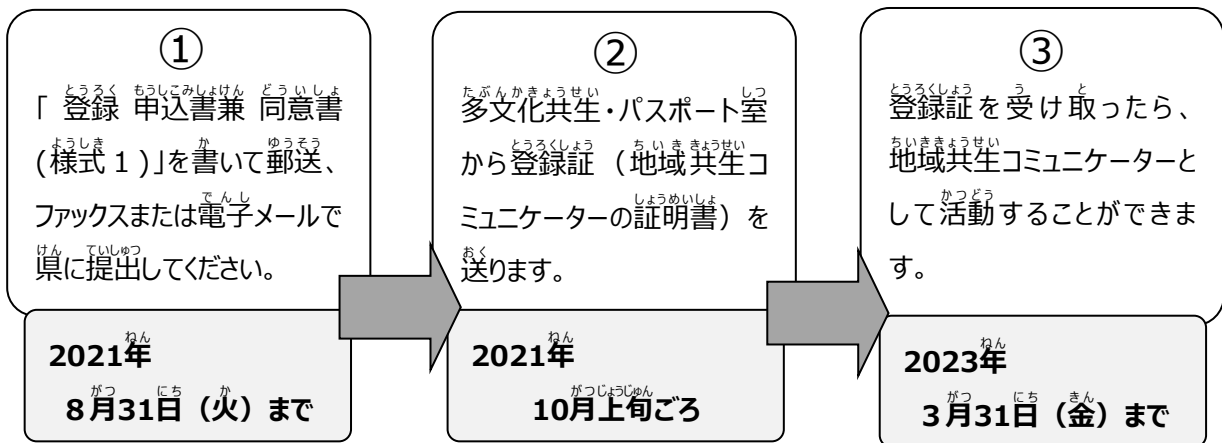
1 目的と活動内容

日本人も外国人も活躍できる長野県のために、行政（県、市町村など）と外国人県民（長野県に住む外国人）をつなぐことが目的です。そのために、次の活動を行います。

おも かつどう 主な活動

- ◆ 行政の情報を外国人県民に伝える
- ◆ 外国人県民の意見を行政に伝える
- ◆ 外国人県民の相談を聞いて、一緒に考える
- ◆ 必要な時は、外国人県民に長野県多文化共生相談センターや地域の日本語教室、自治会、市町村を紹介する
- ◆ 外国人県民と地域をつなぐために、地域の活動に誘う

2 申し込みから活動開始まで



3 登録の条件

登録するためには次の条件すべてが必要です。国籍は問いません。

- (1) 地域コミュニケーターの目的と活動を理解して、活動する気持ちがあること
- (2) 長野県に住んでいることまたは長野県で働いていること、長野県の学校に通っていること
- (3) 日本語で日常会話ができ、ひらがな・カタカナを読んだり書いたりできること

4 その他

- ・地域共生コミュニケーターは無報酬（無料、タダ）で活動します。
- ・活動したことは、記録しておいてください。報告をお願いすることがあります。（1年に1度くらい）
- ・登録の期間が終わっても再登録することができます。ただし、再登録の条件があります。
- ・詳しいことは、「地域共生コミュニケーター設置要綱」を見てください。
- ・登録された情報の一部は長野県の市町村と（公財）長野県国際化協会に渡します。

お問い合わせ・申し込み先

長野県県民文化部文化政策課多文化共生・パスポート室

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL : 026-235-7173 (直通) FAX : 026-232-1644

E-mail : tabunka-c@pref.nagano.lg.jp